



平成 27 年 6 月 9 日

各 位

株 式 会 社 オ ー イ ズ ミ  
(コード番号 6 4 2 8 東証第 1 部)  
代 表 取 締 役 社 長 大 泉 秀 治  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 前 田 信 夫  
(T E L . 046-297-2111)

### 定時株主総会の延期に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において第 47 回定時株主総会を延期することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

平成 27 年 5 月 12 日に発表した決算短信において、定時株主総会開催予定日を平成 27 年 6 月 26 日としておりましたが、当該会計年度の会計監査人による監査が終了しておりません。これに伴い、当初の予定日での株主総会招集手続きを行うことが出来なくなったことから、今後の取締役会において、定時株主総会招集のための基準日を新たに設定し、第 47 回定時株主総会の開催日を決定する予定であります。

会計監査人による監査が未了となっている理由は、後発事象（下記注記参照）の突発発現に関する監査手続きが完了していないことによるものです。

株主の皆様をはじめ関係各位の皆様にご心配とご迷惑をお掛けすることを深くお詫び申し上げます。当社としましては一日も早く決議確定を行えるよう鋭意努力してまいります所存です。

(注) 当社は、当社が医療法人社団永潤会（現医療法人社団やまゆり会）との間で締結した土地の売買予約契約（所有権移転請求権仮登記）に基づいて、同医療法人の債権者とする株式会社アビックに所有権移転本登記承諾請求を提起していたものであるが、当社の前記仮登記に対し、利害関係者とする前記株式会社アビックによる詐害行為取消請求を認める旨の一審判決が横浜地方裁判所小田原支部において出されました。

当社は、原判決に事実認定に多数の誤りがあり、全部不服であるから、速やかに東京高等裁判所に控訴を提起（控訴受付日 5 月 29 日）しております。